

第 138 期 決 算 公 告

平成21年6月29日

大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社
取締役社長 常陰 均

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	578,240	現金預け	11,906,026
現預金	58,594	座預金	188,755
預け	519,645	通知預金	1,544,025
引当金	500	定期預金	45,369
借入金	286,844	その他預金	9,789,382
引当金	364,291	譲渡性預金	338,493
有価証券	1,090,257	売却予定引当金	2,313,517
商品有価証券	8,554	特定取引引当金	163,641
派生商品証券	27	特定取引有価証券	1,236,775
派生商品証券	19	その他金融派生商品	131,702
派生商品証券	355,012	借入金	41
引当金	726,643	借入金	131,660
他の特許	22,102	借入金	1,534,606
有価証券	5,091,016	借入金	1,534,606
地方債	1,768,616	外国債	665
その他の証券	11,766	外売未払金	644
証券	426,797	短期債	0
証券	747,850	託勤他定負債	20
証券	2,135,986	未決法為替借債	248,259
証券	11,488,687	未決法為替借債	289,882
証券	4,184	未決法為替借債	547,115
証券	288,766	未決法為替借債	915,509
証券	9,648,887	未決法為替借債	453
証券	1,546,849	未決法為替借債	3,571
証券	12,166	未決法為替借債	96,247
証券	1,042,226	未決法為替借債	2,820
証券	447	未決法為替借債	2,521
証券	266	未決法為替借債	459,000
証券	72,543	未決法為替借債	201
証券	1,369	未決法為替借債	276,793
証券	483	未決法為替借債	73,899
証券	535,080	賞与引当金	3,995
証券	432,035	退職金引当金	214
証券	115,011	睡眠負債引当金	890
証券	28,368	偶発負債引当金	6,302
証券	76,739	再評価に係る繰延税金負債	698
証券	190	支弁の部合計	5,878
証券	944		567,015
証券	8,767		19,872,697
証券	24,265	(純資産の部)	
証券	23,728	資本	287,537
証券	536	利益剰余金	242,555
証券	191,282	利益剰余金	242,555
証券	567,015	利益剰余金	437,538
証券	136,880	利益剰余金	46,580
証券	1,185	利益剰余金	390,957
		利益剰余金	0
		利益剰余金	341,870
		利益剰余金	49,087
		利益剰余金	453
		利益剰余金	967,177
		その他有価証券評価差額	97,893
		繰延ヘッジ損益	1,627
		土地再評価差額	4,511
		評価・換算差額等合計	104,032
		純資産の部合計	863,145
資産の部合計	20,735,842	負債及び純資産の部合計	20,735,842

損益計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	益	676,156
信託	報収	64,478
金	用	357,584
貸有	金	197,606
口債	利	141,161
買預	息	1,147
務受	引	277
所定	手	26
の取	金	9,247
の他	受	8,118
の取	等	67,808
の他	引	936
の他	の	66,872
の他	引	6,339
の他	の	196
の他	の	6,143
の他	の	161,302
の他	の	11,828
の他	の	142,135
の他	の	721
の他	の	3,517
の他	の	3,100
の他	の	18,641
の他	の	7,214
の他	の	606
の他	の	10,820
経常	費用	202,009
預讓	金	91,043
口債	性	18,759
借短	預	3,655
社金	マ	28,391
の取	先	550
の取	引	24,052
の取	金	1,875
の取	債	5,777
の取	債	19,707
の取	債	8,195
の取	債	39,485
の取	債	431
の取	債	39,053
の取	債	58,367
の取	債	1,401
の取	債	56,965
の取	債	23,440
の取	債	12,286
の取	債	11,154
の取	債	143,417
の取	債	171,462
の取	債	39,446
の取	債	11,045
の取	債	3,631
の取	債	50,244
の取	債	427
の取	債	66,666
経常	利益	37,973
固定	益	25,042
の取	益	839
の取	益	901
の取	益	23,301
の取	益	1,135
の取	益	341
の取	益	61,538
の取	益	36,132
の取	益	13,529
の取	益	22,602
の取	益	38,936

第138期 個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

す。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 28,877 百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 移転関連費用引当金

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 15,058 百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は 14,924 百万円(同前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第 24 号及び同第 25 号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前)が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」が 190 百万円、「その他資産」中の「その他の資産」が 2 百万円、「その他負債」中の「リース債務」が 201 百万円、「資金調達費用」中の「その他の支払利息」が 1 百万円、「営業経費」が 7 百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は 8 百万円それぞれ減少しております。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 26 号平成 20 年 12 月 5 日)が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成 20 年 12 月 26 日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の方針で保有した場合に比べ、「有価証券」中の「その他の証券」は 2,933 百万円増加、「繰延税金資産」は 1,191 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 1,742 百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の 8. 保有目的を変更した有価証券に記載しております。

表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において「その他の負債」に含めて表示していた「デリバティブ取引受入担保金」は、当事業年度末において資産の合計の 100 分の 1 を超えているため区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他の負債」に含まれている「デリバティブ取引受入担保金」は 175,685 百万円であります。

(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法)

当事業年度より、「特定取引資産」中の「特定金融派生商品」及び「特定取引負債」中の「特定金融派生商品」並びに「その他資産」中の「金融派生商品」及び「その他負債」中の「金融派生商品」に計上しているデリバティブ取引に関し、個別の取引に係る信用リスクの軽減額を適正に表示するため、金融商品会計に関する実務指針に定める要件を満たす取引について、それぞれ相殺して表示して

おります。これにより、従来の方法に比べ「特定取引資産」中の「特定金融派生商品」及び「特定取引負債」中の「特定金融派生商品」は 1,499,769 百万円、「その他資産」中の「金融派生商品」及び「その他負債」中の「金融派生商品」は 1,622,747 百万円、それぞれ減少しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の「国債」は 14,255 百万円増加、「繰延税金資産」は 5,787 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 8,467 百万円増加しております。

当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により提示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。

また、有価証券のうち、海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」中の「その他の証券」は 3,914 百万円増加、「繰延税金資産」は 1,589 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 1,071 百万円増加、「その他の経常費用」は 2,110 百万円減少しております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 354,820 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 17,297 百万円、延滞債権額は 62,374 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,456 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 94,129 百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,184 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	508,253 百万円
有価証券	1,978,002 百万円

貸出金	564,548 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	22,097 百万円
売現先勘定	1,236,775 百万円
借入金	701,607 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 698,894 百万円、その他資産 172 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 15,982 百万円、デリバティブ取引の差入担保金は 50,144 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 7,571,867 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 6,161,143 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,830 百万円

- | | |
|---|-------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 88,000 百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 26,541 百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 772,240 百万円が含まれております。 | |
| 13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。 | |
| 14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 607,193 百万円、貸付信託 159,492 百万円であります。 | |
| 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は 117,673 百万円であります。 | |
| 16. 1株当たりの純資産額 | 515 円 43 銭 |
| 17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 18. 関係会社に対する金銭債権総額 | 714,926 百万円 |
| 19. 関係会社に対する金銭債務総額 | 740,963 百万円 |
| 20. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国際統一基準)は、13.03%であります。 | |

(損益計算書関係)

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 関係会社との取引による収益 | |
| 信託報酬 | 29 百万円 |
| 資金運用取引に係る収益総額 | 13,344 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 5,734 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 2,594 百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |

資金調達取引に係る費用総額	16,792 百万円
役務取引等に係る費用総額	27,452 百万円
その他の取引に係る費用総額	17,081 百万円

- 「その他の経常収益」には、株式関連派生商品取引に係る収益 7,396 百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失 48,928 百万円を含んでおります。なお、当事業年度より内外クレジット投資関連の有価証券の処理に伴う損失については、「その他の経常費用」に含めて計上することとしております。
- 「その他の特別利益」は、退職給付信託設定益 21,538 百万円及びレポ取引に係る誤納金返還等請求訴訟の判決の確定に伴う還付加算金 1,763 百万円であります。
- 1株当たり当期純利益金額 23 円 25 銭
- 関連当事者との重要な取引の内容は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社及び 子法人等	STB Finance Cayman Limited	所有 直接 100%	役員の兼任 金銭貸借 預金取引	資金の借入	29,500	借入金	251,740
				資金の返済	15,800		
				債務保証	251,740	支払承諾 見返	251,740

(注) 資金の借入は STB Finance Cayman Limited が発行している劣後社債と同等の条件により資金を借り入れたものであり、債務保証は当該社債に対するものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	735,197	394

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	331,345	338,510	7,164	7,164	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	24,288	24,431	142	142	0
その他	300,957	298,023	2,933	12,274	15,207
外国債券	300,957	298,023	2,933	12,274	15,207
合計	656,591	660,964	4,373	19,581	15,208

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって時価とした場合に比べ、「外国債券」の時価及び差額は24,401百万円増加しております。

なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	432,577	408,008	24,568	45,645	70,214
債券	1,540,872	1,561,195	20,323	22,416	2,093
国債	1,416,534	1,437,271	20,737	22,105	1,368
地方債	11,758	11,766	7	21	13
短期社債	-	-	-	-	-
社債	112,580	112,158	421	289	711
その他	2,109,252	2,045,033	64,218	14,290	78,508
外国株式	343	434	90	103	12
外国債券	1,618,748	1,573,994	44,754	10,630	55,385
その他	490,160	470,605	19,554	3,556	23,110
合計	4,082,702	4,014,238	68,464	82,351	150,815

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当事業年度における減損処理額は、103,586百万円(うち、株式30,835百万円、社債1,283百万円、外国債券52,686百万円、その他18,780百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。
4. 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「国債」の貸借対照表計上額及び評価差額は14,255百万円増加しております。当該合理的に算定された価額は、当社から独立した第三者の価格提供者により呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定変数である国債の利回り及びスワップションのボラティリティ等を投入することにより算定されております。
5. 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいと判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、外部業者から入手した価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「外国債券」の貸借対照表計上額は3,914百万円増加、評価差額は1,804百万円増加しております。なお、対象となる有価証券は、海外の住宅ローン債権担保証券、クレジットカード債権担保証券等の一部であり、これらの商品にかかる経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは割引現在価値、価格決定変数はデフォルト率、回収率、期限前償還率及び割引率等であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) 該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	9,093,057	148,352	19,013

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	288,880
関連法人等株式	35,212
その他有価証券	
非上場内国債券	290,350

8. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部について、「満期保有目的の債券」に区分を変更しております。当該区分変更は、海外クレジット投資関連の資産担保証券の市場における取引が著しく停滞していることなどにより、「想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じているような稀な場合」に該当すると判断したことによるものであり、平成 20 年 12 月 26 日に満期保有目的に変更する旨の意思決定を行った上で、振替時の時価(288,058 百万円)で変更を実施しております。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	時価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額 金の額(百万円)
外国債券	298,023	300,957	56,728

(注) 海外クレジット投資関連の資産担保証券の一部については、従来、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格をもって時価としておりましたが、これらの商品については実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、外部業者から入手した価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を採用した債券の概要等については、「2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に記載しております。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	393,840	652,499	677,891	482,948
国債	295,081	359,178	632,589	481,766
地方債	5,003	4,852	1,910	-
短期社債	-			
社債	93,755	288,468	43,391	1,181
その他	39,506	1,409,664	341,577	527,973
外国債券	21,269	1,275,837	264,164	319,496
その他	18,236	133,827	77,413	208,476
合計	433,347	2,062,164	1,019,469	1,010,921

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成 21 年3月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,102	83

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 21 年3月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 21 年3月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	12,000	12,000	-	-	-

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	66,910 百万円
有価証券償却有税分	66,861 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額(貸出金償却含む)	53,529 百万円
退職給付引当金	13,363 百万円
その他	3,021 百万円
繰延税金資産小計	203,686 百万円
評価性引当額	8,743 百万円
繰延税金負債との相殺	3,661 百万円
繰延税金資産合計	191,282 百万円

繰延税金負債

その他	3,661 百万円
繰延税金負債小計	3,661 百万円
繰延税金資産との相殺	3,661 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円

差引: 繰延税金資産の純額 191,282 百万円

(重要な後発事象)

1. 当社の子会社である STB Finance Cayman Limited は、平成 21 年 5 月 26 日に同社の発行した英ポンド建劣後特約付永久社債について一部買入を行い、その消却益を原資とした配当を平成 21 年 5 月 29 日に決議致しました。
これに伴い、当社は同日付けで配当金 9,514 百万円を受領しております。
2. 当社は、平成 21 年 5 月 25 日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Preferred Capital (Cayman) Limited の発行した優先出資証券について、全額を償還する決議を行い、同社を解散する方針を決定致しました。

(1) 償還する優先出資証券の概要

発行体

STB Preferred Capital (Cayman) Limited

償還する証券の種類、対象総額等

優先出資証券 8,300 株

償還対象総額 830 億円

償還予定日 平成 21 年 7 月 27 日

(2) 解散する子会社の名称及び概要

名称

STB Preferred Capital (Cayman) Limited

住所

英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市

資本金

普通株式 20 億円

優先出資証券 830 億円

主要な事業の内容

金融業

議決権の当社所有割合

100%

信 託 財 産 残 高 表
(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	369,126	金 銭 信 託	13,679,006
証 書 貸 付	227,012	年 金 信 託	5,999,483
手 形 貸 付	142,113	財 産 形 成 給 付 信 託	9,268
有 価 証 券	351,435	貸 付 信 託	161,907
国 債	94,255	投 資 信 託	24,659,872
地 方 債	29	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	2,439,777
社 債	58,948	有 価 証 券 の 信 託	17,200,893
株 式	68	金 銭 債 権 の 信 託	9,271,464
外 国 証 券	198,132	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	51,863
信 託 受 益 権	65,304,242	包 括 信 託	9,297,432
受 託 有 価 証 券	420,212	そ の 他 の 信 託	0
金 銭 債 権	9,524,281		
生 命 保 険 債 権	0		
住 宅 貸 付 債 権	6,784,475		
そ の 他 の 金 銭 債 権	2,739,806		
有 形 固 定 資 産	4,485,986		
動 産	97		
不 動 産	4,485,888		
無 形 固 定 資 産	37,706		
地 上 権	15,510		
不 動 産 の 賃 借 権	22,160		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	34		
そ の 他 債 権	1,505,504		
コ ー ル 口 ー ン	32,700		
銀 行 勘 定 貸	547,115		
現 金 預 け 金	192,657		
預 け 金	192,657		
合 計	82,770,968	合 計	82,770,968

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額65,262,953百万円を含んでおります。
4. 共同信託他社管理財産 2,501,909百万円
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金279,719百万円のうち破綻先債権額は17百万円、延滞債権額は14,212百万円、3カ月以上延滞債権額は - 百万円、貸出条件緩和債権額は266百万円、以上合計額は14,496百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

金 銭 信 託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	279,719	元 本	607,193
有 価 証 券	48	債 権 償 却 準 備 金	631
そ の 他	328,380	そ の 他	323
計	608,148	計	608,148

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 付 信 託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金		元 本	159,492
有 価 証 券		特 別 留 保 金	1,011
そ の 他	161,923	そ の 他	1,419
計	161,923	計	161,923

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。